

事務事業名	真岡市職員互助会運営補助事務				担当	総務部 総務課 研修厚生係			
政策名	G	効率的で市民にわかりやすいまちづくり				増補版施策名			
施策名	2	組織の適正化と人材の育成				☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画	地方公務員法第42条					事業期間	☐ 単年度のみ		
法令根拠							☒ 単年度繰返（開始年度 昭和52 年度～）		
予算科目							☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
事業概要	「地方公共団体は、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならない」と定められた地方公務員法第42条に基づき、職員の福利厚生に関する事業の実施について真岡市職員互助会に委託し、その事業費用に対し互助会員の掛け金と同額の補助を行う。補助額は平成15年度以前が給料の1000分の4、平成16年度が給料の1000分の3、5、平成17～24年度が給料の1000分の3、平成25年度以降が給料の1000分の2.5である。補助対象としての職員互助会の事業は人間ドック利用補助などの厚生事業であり、職員互助会の事務局は総務課研修厚生係が行っている。								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 30年度実績 職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業の実施を真岡市職員互助会に委託し、その実施事業の内、公費負担をすることが妥当な事業の費用に対してのみ補助を行った。 31年度計画 30年度と同じく実施する。	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
	名称	単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)
	ア 補助した額		5,809	6161	6252	5948	7014
	イ						
	ウ						
	エ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 一般職員、嘱託職員	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
	名称	単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)
	ア 一般職員及び嘱託職員の数		593	593	596	610	635
	イ						
	ウ						
	エ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 市の義務として職員の福利厚生事業を実施するため、職員互助会に事業実施を委託する。	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
	名称	単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)
	ア 互助会が実施した福利厚生事業数		14	15	17	17	17
	イ						
	ウ						
	エ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 業務遂行の能率の向上につなげる。	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
	名称	単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)
	ア 業務遂行の能率が向上した職員の割合		100	100	100	100	100
	イ						
	ウ						
	エ						

(2) 総事業費の推移				単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	5,809	6,161	6,252	5,948	7,014
			事業費計 (A)	千円	5,809	6,161	6,252	5,948	7,014
	人件費		正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2
			延べ業務時間	時間	5	5	5	5	5
			人件費計 (B)	千円	21	21	21	21	21
			トータルコスト(A)+(B)	千円	5,830	6,182	6,273	5,969	7,035

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。	地方公務員法第42条に基づく福利厚生に関する事業の実施を職員互助会に委託したため。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？	
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	